

# 県内中小企業（製造業）の皆様へ

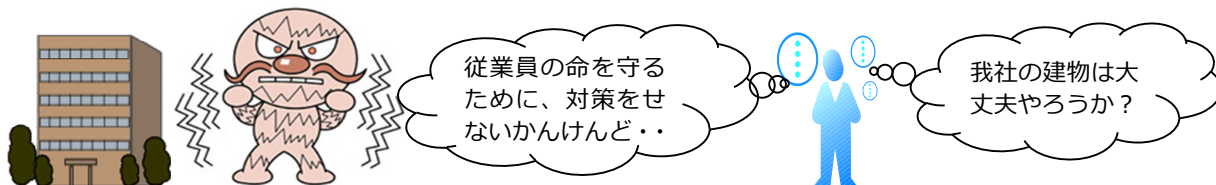
飛躍への挑戦！  
高知県産業振興計画

南海地震に備えるぞね

## 中小企業耐震診断等支援事業費補助金



皆様の事業所の耐震診断等に対して、県が費用を一部補助します！



南海トラフ地震に備えるため、県内中小企業者（製造業）の耐震診断等に要する費用の一部を助成し、従業員等の命を守るとともに、早期復旧につなげるため「中小企業耐震診断等支援事業費補助金」を設けていますので、ご活用ください。

対象者	県内で製造業を営む中小企業者であって、BCP（事業継続計画）を策定しているもの			
対象建築物	・ 製造業を営むための事務所、工場等であること ・ 昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること			
対象事業		補助対象経費	補助率	補助限度額
	耐震診断	耐震診断に要する経費 耐震診断に要する費用又は補助対象建築物の延べ床面積に1平方メートルあたり3,670円を乗じて得た額のいずれか低い方の額 (ただし、通常の耐震診断に要する費用以外の費用（設計図書の復元、第三者機関の判定等）を要する場合は、1,000千円を限度として加算することができる。)	2/3以内	1,333千円
	耐震設計	耐震改修設計に要する経費 (耐震診断評定手数料を含む。)		2,000千円
建替設計	建替設計に要する経費 建替建築工事に要する費用（1平方メートル当たり51,200円を乗じて得た額を限度とする。免震工法等特殊な工法による場合にあっては、1平方メートル当たり83,800円を乗じて得た額を限度とする。）に要綱に定める率を乗じて算出した額			
補助要件	耐震診断及び耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けること 等			

注) ご希望の方は早めにお問い合わせください。

【お問い合わせ】 高知県商工労働部商工政策課（県庁5階） TEL：088-823-9692

【HP】 [高知県商工政策課](#)

検索 又は <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151401/>

